



いんふおめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2023
7.26
no.175

Report

四国の仲間とつながって

ーセクシュアルマイノリティ教職員Allyネットワーク

トランスジェンダー生徒交流会 竹花 惇 1

2023年3月25日 STN春の交流会 報告

セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク 4

第22回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

① 第14回 九州外国ルーツの生徒交流会 in 熊本

NPO法人 外国から来た子ども支援ネット くまもと 8

② FS やつしる 外国にルーツを持つ子どもたちの会

2021 年度活動報告書

FSやつしる 外国にルーツを持つ子どもたちの会 12

③ 子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさき 参加

子どもの権利条約関西ネットワーク 14

④ 2021年度セクシュアルマイノリティ新潟県生徒交流会 活動記録

セクシュアルマイノリティ新潟県生徒交流会 19

⑤ 2021年度かすかべ子ども食堂～ひなた～活動報告

かすかべ子ども食堂ひなた 25

World trends

Document 子どもの権利をめぐる国際動向 (2023.2～2023.5)

ARC代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二 27

Information

婚外子差別にNO!電話相談・2023

37

子どもの人権連 第38回 総会・学習会

38



四国の仲間とつながって —セクシュアルマイノリティ教職員Allyネットワーク—

竹花 惇

3月5日、日教組香川とプライド香川の主催による「LGBTQ+ の子どもたちと教職員が過ごしやすい学校をつくろう!! 四国ブロック 2023」が香川県の「ふらっと仏生山 高松市仏生山交流センター」にて開催され、コーディネーター役の土肥いつきさんとともに、パネリストとして参加をしてきました。このプログラムは、もともと2016年に日教組香川とプライド香川が土肥さん呼び、「LGBT の子どもたちが過ごしやすい学校をつくろう」をテーマに、講演とワークショップを開催したことに始まります。子どもたちの中にLGBTとカテゴライズされる子が約8%いるのではないかという当時のデータから、その子どもたちとどう接し、どう学校を作っていけばいいのか、当事者の方々と考えていこうとしたことが始まりとのこと。その後、様々な方を講師で呼びしたり、また、実践報告や映画上映を行ったりするなどし、ほぼ毎年渡って開催を継続されてきました。また、学校には子どもたちだけではなく教職員にも当事者がいるということから「教職員」という言葉を追加し、LGBTの周辺にもいるようなセクシュアリティの人がいるということで「Q+」を追加し、現在のタイトルになったとのこと。

そのような歴史ある取り組みの中で、今回は教職員の中に当たり前にいる当事者の集まりということで、パネルディスカッションをすることとなりました。

前日の3月4日には、夜に当日の進行の打合せをしつつ、現地の当事者やアライの方、また、教職員はもちろん、それ以外にも多くの職種の方々が集まり、交流をすることができました。

当日は、まず午前中に四国での実践報告が2本発表されました。1本目は鳴門教育大学准教授が、「多様な性をどう教えてきたか」というタイトルで、学校教育の中で多様な性をどう教えてきたか、今後どうあるべきかについての問題提起をなされました。性が人権であり、それは何よりもまず自分自身についての権利なのだということ、その先に自分を含めて人を大切にしていこうという発想に力点を置いた授業の提起がありました。これは、まさにこれまで培われてきた同和教育や在日韓国・朝鮮人教育と通底するものであり、人権教育の原点にして、今私たちが改めて意識すべき目標地点なのだと感じることを感じました。

2本目の実践報告は、高知市の現役中学校教員より「性の多様性について考える授業」というタイトルでの発表でした。教員の在籍する中学校では、「人とのつながりをめざす自己表現力の育成～基礎学力を保障し、人権感覚を育む授業づくり～」をテーマに、国語科を中心とした授業づくりと人権教育の2つの柱で研究を進めているとのこと。そのなかで、6年生の人権教育のなかでは「性的指向・性自認」について取り上げており、その実践について報告をしてくださりました。全8時間の授業は、性の多様性についてDVD視聴などをした上で調べ学習をし、その上で、高知出身のトラ

ンスジェンダーにゲストスピーカーとして小学校に来てもらい、話をしてもらうという構成でした。児童たちの声も紹介されていましたが、それまでの自身の差別的な発言を省みる声や、それぞれの個性や自分らしさを大切にしようという意見などが上がっていたようです。この学校の人権教育は、同和教育で大事にされていた差別への向き合い方をベースに構成されていて、とても練り込まれた授業実践であるという印象を持ちました。

土肥いつきさんからは共同研究者としての立場から、いくつかの話題が提起されました。発表や会場の発言の中でしばしあった「奥さん」という言葉の使用については、言葉のセンシティブな部分に触れ、言葉を発する時は誰かを排除している可能性を常に意識すべきであるという指摘がありました。それと同時に、こうした議論でよく挙げられる「言葉狩り」との意見に対しては、むしろ自分の言葉が他者を傷つけていないのだという確信を持たせた時、かえって自由になれるという指摘がありました。

また、児童たちの感想にもあった「差別をする／しない」「差別意識」の話から、差別が個々人の意識の問題ではなく、社会構造の問題であることに気づかせるような人権教育実践を行うことの意義についても触れていました。単純にセクシュアリティの要素がいくつあるかを教えるような、「性の多様性“を”学ぶ」のではなく、「性の多様性“で”学ぶ」という視点から、現代の性的マジョリティが特権を持つ社会構造を下支えする隠れたカリキュラムや異性愛・シスジェンダー中心のシステムにどのように気づかせるのか。その上で、性的マイノリティの奪われた特権をどのように回復させ、既存の特権構造の枠組みを揺るがせる社会を作っていくのかについて考えさせる教育の提起については、来場者のアンケートの中でも反響があり、とりわけ印象的な言葉として残っていたようです。

昼食を経て、午後からはいよいよパネルディスカッションが開始されました。メンバーは、四国出身のトランス男性のおふたりと、土肥さんと私です。土肥さんがコーディネーターとしてディスカッションを回してくれました。四国出身のトランス男性のおふたりのうち、おひとりは現在小学校の講師をされており、カミングアウトなどはされておらず、男性として働いておられました。もうおひとりはベテランの保健体育科高校教員であり、プライド香川でも活動されていたとのことでした。

ディスカッションは「簡単な自己紹介」から始まり、「もう少し深い自己紹介」、「子どもの頃の話」、「学生時代に困っていたこと」、「教員としての現在の話」から、「自分の考える男らしさ・女らしさと自分らしさの結びつき」、「当事者でよかったと思ったことは」など、多岐にわたる質問で展開していきました。お会いしてわずかな時間しか経っていない方たちとのいきなりのパネルディスカッションで、うまくつなげつつ話ができるだろうかという不安が強くありましたが、いざ蓋を開けてみると、皆さん本当によくお話をされ、ここに集まっている人たちが、教員であったことを思い出した次第です。また、それぞれの異なったセクシュアリティや年代からの着眼点はとても興味深く、パネリストであった私自身も聞き入ってしまいました。

特に印象に残ったことは、質問の中で「男らしさや女らしさと自分らしさの結びつき」でトランス男性のパネリストから答えられていたことです。“男らしさ”や“女らしさ”を“自分らしさ”と結びつけて考えてもトランスジェンダーのリアルの理解にはつながらないという話がありました。性自認が揺れに揺れている状態の中で、安易にそれを“自分らしさ”と結びつけることを言われたところで、それをうまくは表現できない。まずは“男らしさ”や“女らしさ”を安定させて欲しい、という話をしてください

ました。私たちは“自分らしさ”という言葉を、何か美しく完成された目標地点のように使ってしまいがちかもしれません。しかし、ここで語られた当事者のリアルは、そのような安易なものではなく、蔓延する“男らしさ”“女らしさ”と社会構造の不公正の中で、決してその囚われから完全に自由になるわけではなく、日々葛藤を重ねながら今その瞬間の“自分らしさ”を構築し続ける姿であり、それこそは、「トランスジェンダー」や、あるいは「ゲイ」といったようなカテゴリーでは一様に括れない、まさにありのままの姿なのだろうと感じました。それは決して当事者にとって楽でも安全でもない状態かもしれませんが、LGBTQ+当事者の教職員が、カミングアウトしているとしていないとにかかわらず、そのような葛藤とともに日々を生きていることを、教室の生徒やあるいは職員室の同僚に見せていくことは、それ自体が一つの人権教育実践であり、すなわち上に記したような、アイデンティティについて「考えなくてもいい」特権がマジョリティに付与されている社会構造を炙り出し、その境界をずらしていく変革なのではないかと思いました。

そのように考えると、今回四国まで呼んでいただいたことは、出会ったばかりで年代も住んでいる場所もセクシュアリティも違う、ばらばらの私たちが、それでもばらばらのままで共にパネリストとして並び、つながることに大きな意義があるのだと感じさせてもらえる貴重な機会であったように思います。それぞれの立場でそれぞれの悩みと経験をひっさげて、そのままつながっていく、その機会が多いほど多様性の網の目は広がっていき、そうした動きは、今回の取り組みのタイトルにもあるように、ひいては「LGBTQ+ の子どもたちと教職員が過ごしやすい学校」をつくる一助となるのではないのでしょうか。そんな素敵な期待を抱くことのできる時間をいただけたことに感謝をしたいと思います。

自分らしさ！





2023年3月25日 STN春の交流会 報告

セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク

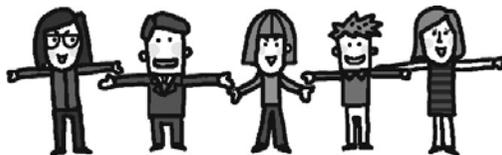
「コロナ禍」で久しく開催できていなかったセクシュアルマイノリティ教職員ネットワークの交流会。今回は再スタートということで、関西を中心とした小規模開催として、勉強会は次の機会にまわすことにしました。今回の目標は、地域それぞれにて個々に奮闘されている教職員の当事者の交流会です。内容としては、NHKで放送された「竹花センセイ!キミたちに語るボクのこと」に出演したおふたりからのトーク、質疑応答を経て、希望者で交流することを目的に開催しました。

厳しかった冬にもいずれ春は訪れます。春の兆しを感じるあたたかい3月の開催となりました。京都駅近くの東九条にある「京都市地域・多文化交流ネットワークサロン」に、大阪、京都、滋賀、愛知、奈良、香川、徳島から18人の参加がありました。

定刻に近づくとつれ、徐々に人が集まり、「STNの交流会に来たんですけど…」「こちらです」という声が聞こえはじめました。初めて参加したという大学院生は少し緊張の面持ちで静かに席に座っておられます。そんな中、3年ぶりに会う旧知の人たちがそこそこで小さな輪を作り、「元気だった?」「今はどちらに?」などと言葉を交わす声も混じって聞こえてきます。

やがて定刻になり、ゆるやかにスタートしました。

まずは出演者のおふたりによるトークがスタート。トーク内容は、番組に出演する前と後では何か変化があったか、番組を見た身近な人や職場の同僚などからの反応はあったか、番組撮影後に性別適合手術を受けたり戸籍を変更したりしたお話、職場でカミングアウトをしているのか、お手洗いの使用はどうしているか、などをざくばらんに話してもらいました。ここではその後おこなった質疑応答の内容を紹介します。



☆質疑応答 (K) = 加藤 (T) = 竹花

- Q 女性専用車両についての授業は何の授業ですか？
- T 公共の授業です。
- Q 生徒のアウトティングについて、どうされたのか？
- T 最初管理職は難色を示しましたが、セクシュアリティを出した生徒本人の「むしろ出して考えていきたい」との希望と保護者の同意があったので出演することになりました。
- Q 放送後、まわりの反応はありましたか？
- K 同僚が何人かと行っている散髪屋さんとか、「たまたま見たよ！」と母校の教員から連絡がありました。
- T 親戚やいとこから電話をもらった。自身の結婚のことで親戚の集まりとかどうしようかと思っていたのでちょうどよかったです。隣人から声をかけられて驚きました。
- Q 料理はいつも番組内で出てきていたような量を作っているんですか？
- T あれは放送用。生徒からはたくさんビールの缶が出てきていたので「飲みすぎ！」との指摘がありました。でも、それもTV用。ディレクターさんなどと後で少し飲むように買ってきたものです。
- Q セクシュアリティで悩む生徒がいたら、自身のことをカミングアウトしますか？
- K 過去に一度だけ話をしたことがありました。聞かれたら答える感じです。
- Q カミングアウトの授業について、事前に管理職との打ち合わせをしたか？
- T 校長とは話をしていません。ディレクターから説明があって、一度OK出したから後はもうあまり何も特にいわれることはなかったです。まわりの職員はむしろ肯定的だったけど、一部戸惑っている人もいました。自分としては、職員室に波風を立てたかったというのはあります。性別二元論で動いているし、異性愛前提主義もあるので。トランスヘイトをされることもないけど、想定もされていないというのが気になっていました。でも、特にハレーションはありませんでした。
- Q なぜ鞍馬に？何をお参りしたんですか？
- K 行ったことがなかったから。あと、彼女に振られないようにと(笑)。
- Q NHKから取材を受けた時の気持ちと、どういう経緯で発掘されたんですか？
- K いつきさんからディレクターさんを紹介されたことがきっかけです。パートナーは怖がっていたということの後から聞きました。未知だったし、ノンケの人だし。
- Q 中学校の教員をしています。誰もが自分らしく生きられる社会を実現するために、学校でできることの具体例を教えてくださいませんか？
- K 具体例としては、自認する性別の制服が選べるようにすることですね。
- T 出会うことですね。在日外国人へのヘイトがすごいけど、知り合い出会うことで、その知り合いの顔が思い浮かべば、ヘイトが減るかなと思います。自分の話をすることで、そういう機会になれば。
- Q 竹花センセイは、披露宴はされましたか？

- T** カフェでパーティをしました。友人の牧師、友人の歌手を呼んでなごやかなパーティになりました。
- Q** 加藤先生は、同一校での戸籍変更ですか？
- K** 私学なので、やめない限りは同じ学校です。
- Q** マイノリティだからこそ使えるシステムや制度はありますか？会場の方で知っている方いらっしゃいますか？
- K** 私の学校にはない。
- 会場** 大阪はパートナーシップ制度でお祝い金がもらえますよ。介護休暇も可能かも。
- Q** マイノリティであることが原因で攻撃を受けた時、ハラスメントから守ってもらうことはできますか？
- 会場** 窓口はあるけど、個人やその組織の意見が反映されてしまう。あるいは、組合とか弁護士に相談することか？
- Q** みなさんの中で、ジェンダーや性的マイノリティに関する授業をしたことがある先生は何人くらいおられます？実際にはどんなことをされましたか？
- A** (注：16人中9人が挙手)「人権学習で担当した」「当事者呼んで話をしてもらおう」「ありきたりなものになる」「学年の先生で生き方の講和をみんなでする」「リビングライブラリーでゲイの人にも話してもらった」「授業の中で」「日常会話の中で」「パートナーの訳(英語の授業)の時に」など。
- Q** (注：会場へ)リビングライブラリーでゲイの人が来るということで、どんな形で話をしたのですか？生徒からはどんな質問がきましたか？
- 会場** 生徒からの質問は「男性同士のセックスはどうするんですか？」「コンドームは必要なんですか？」など。語り部が「同性同士でも性感染症予防のために必要」答えたら、そこにいた体育の教員がヘッドバンキングしてました。
- Q** お二人にとってセクシュアリティの位置づけを教えてください。
- T** ONE OF THEM かな。例えば、「先生、コンビニでエロ本読んでたやろ？」「コンビニに俺が読めるエロ本あるわけないやろ」みたいな、普通のこういう会話ができるようになりました。「ゲイの竹花先生」となっていない。良い意味でも悪い意味でもそんなに影響してないですね。
- K** 困ったことはあったけど、そんなに意識したことがないかな。アイデンティティがどうとかも考えてこなかったし。困りごとの中では、困っても、ではどうするか？を考えてほかの方法でどうにかなるかな。人間の一人として生きています、気楽に。ただ、教員になるかならないかはすごく悩みました。が、大学生の時にいつきさんと出会うことで「そんな生き方あるんや」って、いけるやん！って思った。
- Q** 竹花先生に質問。今後もカミングアウトできますか？
- A** クラス全体の雰囲気はジェンダーに敏感という感じではなかったんです。スカート巻き上げてた生徒だけはアンテナが高く敏感だったけど。進路を考えた時に、生徒から「なぜ見た目で判断？」という話になって、どこまであわせる？どこの部分で闘うの？服装は闘うところ？など話をしたかな。当事者が努力をしなければいけないというのは、言い

づらい環境であると思います。

Q 制服のことを言っていた生徒はTさんのクラスですか？

T 私のクラスではないです。制服交換会は、体験を通して革命を起こすという先生方への問いかけの意味もあったようです。先生からは、「議論したいなら手順を踏め」と言われました。生徒は、その後、「自分の理想を人に押し付けて人を振り回しているのでは」と言っていました。その子は、「たとえ自分が傷ついても」という強い思いがある子なんです。カミングアウトをするのは、関係性をさらに続けたいからこそカミングアウトだと思います。もちろん、カミングアウトをしない選択肢ももちろんあってしかるべきだと。

K 彼女ができたけど、声がコンプレックスだったんです。店で注文ができなかったんです。でも、最近できるようになりました。生徒から「男？女？」と聞かれても、「人間だよ」と答えています。「人」として接してくれればいいと思っています。

T 生徒たちを見ていると、深いところで自分を肯定できていない気がする。生徒が自分を愛せるかどうかという中で自分の話をするのはアリかと思います。

Q 「伝えるべき」と思ったと言っていたけれど、ちゃんと伝えるのが先生の責任だと思いますか？

K 生徒から茶化して聞かれることが多かったからかわしてた。でも、1対1としてなら向き合ったこともあります。何が正解かは、いまだにわかりませんね。

T 責任はないと思う。教員としての使命云々を越えたところにある、その人の人権の問題かな。プライバシーの問題だから、そちらが優先だと思います。当事者であってもなくても、関係を築きたいと思えば…。まあ、本人が決めることですね。

報告者はNHKの番組を放映時に見ました。番組では、等身大の出演者の姿がそのままに出ていて大変良かったと感じました。ともすればセクシュアリティに特化して制作されてしまおうのですが、そういうこともなく人柄の良さや日々の生活、授業や生徒とのかかわり、その中で自分や生徒がお互いを感じ成長していく姿が捉えられていて、ぐっとくるものがありました。その出演者から、直接撮影時のエピソードについて話が聞けるなどという機会はそうそう無いので、貴重な経験をさせていただきました。

質疑応答では忌憚ない率直なやりとりが続き、和やかな雰囲気で行進しました。それもこのSTNの会の特徴のような気がしています。笑いあり、涙腺を刺激する話ありの楽しい交流会でした。





① 第14回 九州外国ルーツの生徒交流会in熊本

NPO法人 外国から来た子ども支援ネット くまもと

1 開催内容

■開催日：(1日目) 2022年3月26日(土) 13:00～16:00 (宿泊無し)
(2日目) 2022年3月27日(日) 9:00～12:30

■開催場所：熊本市国際交流会館(熊本市中央区花畑町4-18)

■主催：九州外国ルーツの生徒交流会 in 熊本 実行委員会
(構成団体)

NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと(熊本県合志市)

FS やつしろ 外国にルーツを持つ子どもたちの会(熊本県八代市)

菊池日本語教室(熊本県菊池市)

共に歩み青春を語る会(熊本県菊陽町)、

ひだまり日本語クラブ(熊本県山鹿市)

■共催：一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

■事務局：NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと

■参加者：【熊本県在住の中学生・高校生】 41人

・中学生15人 高校生24人 大学生2人(2022年度新学年)

・日本以外のルーツ(中国、フィリピン、アメリカ、シンガポール)

【サポーター】32人

・大学生6人(中国ルーツ5人、シンガポールルーツ1人)

・大人25人・通訳1人(タガログ語)

■開催方法：

例年は宿泊を伴う合宿形式であるが、今回は日帰りの2日間で開催した。人吉市、南阿蘇市、荒尾市からの参加者は合志市にある事務局に1泊した。また、遠方からの参加者や新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、会場での参加とwebでの参加を想定し、どちらでも対応できるように準備した。交流会の2日間は、声を出したり、動いたりするアイスブレイクのゲームやダンスは行わず、今回、初めて参加者のロールモデルにもなるフィリピンルーツの方の講演を行った。

【講演者】三木幸美さん(とよなか国際センター勤務) / フィリピンルーツ・日本生まれ

【講演内容】ご自身の経験を通して、差別やアイデンティティについて語る

2 実行委員会

① (生徒)

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事前に全員が集まって話し合えたのは一度だけだった。それぞれの地域で行われる勉強会も蔓延防止の期間中は中止になっていたため、それぞれの会で話し合う機会がなく、十分な準備ができなかった。例年であれば、実行委員になった生徒は事前に数回集まり、自分たちの経験や悩み、どのようにして乗り越えたのかなど、お互いに話し合う機会がある。しかし、2021年度は1回だけだったので、十分にお互いに深く話し合うことができなかったが、それぞれの班の司会者として、緊張する参加者の心をほぐし、話しやすい雰囲気を作るなどして積極的に頑張っていた。

② (サポーター)

2021年度は、実行委員会の構成団体の代表で数回の準備会を開催した。昨年と引き続き、いわゆる「蔓延防止」の期間と開催予定日が近かったため、開催の有無、開催するとしてその形態はどうするのか、新型コロナウイルス感染対策はどうするのかなど実行委員会で決定した。

3 交流会実施・反省

①開催形式

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの開催の最終決定が遅くなったことから、参加者は例年より少なかった。また、佐賀県や大分県の支援者への連絡が遅れたため、県外の生徒の参加はなかった。他県からの参加を予定してハイブリッド形式での実施ができるよう、オンラインを準備したが、実際の参加は佐賀県からのサポーターを含め少数であった。

②講演

今回は例年のようなアイスブレイク（ゲーム形式で生徒同士の接触を多分に含むもの）ができなかったため、急遽講演を依頼した。講演では、日本生まれのフィリピンルーツの方が自分の経験を通して、周りから受けた差別や自身の親子関係・アイデンティティについて話された。どの生徒にも当てはまる内容だったので、交流に入る前の心の準備として、とてもよかった。しかし、来日して間がない生徒などには難しい言葉が多く、理解できなかったところがあり、また講演者が使用する関西弁が理解できない生徒もいたので、事前の打ち合わせで参加する生徒の言語レベルをしっかりと確認しておくべきだった。

③班別（ルーツ、学年がばらばら）、ルーツ別交流（中国、フィリピン、日本生まれ等）

今回は司会役のリーダーの生徒の準備会が少なかったため、深い話にはなかなか持って行けず、苦勞していたリーダーもいた。一番悩んでいる生徒は自分のことを言えないことが多い。ここで「悩みはない、友達はある。学校は楽しい」とかたくなに自分のことを言わない生徒ほど、抱えているもの、苦しんでいることが多い。この会の先輩たちは「悩みがなんもないことは絶対ない」と言い切る。彼らのほとんどがクラスに一人、または学校に一人の外国人として在籍していて、孤立している。話し合いで出た話題は、学校のクラスで一般の日本ルーツの同級生には言えない、または、話しても理解してもらえない内容が多く（下記の話し合いの抜粋参照）、周りの反応を気にせず、話せる貴重な機会になった。

4 話し合いの内容 (抜粋)

■ 3月27日(日) ルーツ別・中国ルーツ班

メンバー6人(高校生4人 中学生2人)

Aさんの話

* Aさんは中国ルーツ・日本生まれで、一時期中国に行き小学校に在籍し、数年で日本に戻る

Aさん : 高校卒業したら専門学校、自分でゲームを作る会社を立ち上げたい。

(本当の自分について?) 本当の自分って?

小さい時中国に行った。中国の学校は半学期だけいた。小1で急に日本に戻ったとき、日本人の生徒は怖かった。冷たく感じた(あまり関心をもたれなかった)学校で自分を見に来る。圧を感じた。日本語が苦手だから友達が作りにくかった。小3の時図書館にこもっていた。

Fさん : 先生に相談しなかった?

Aさん : そんなに話さなかった。小4で休み時間に呼びだされた。(いじめられた?)

先生が見えてないところでなぐられて、痛かった。やりかえせなかった。先生に言っても何にもならない(言ってくれない)小5は、独りぼっちで図書館にいた。

小6が一番楽しかった。先生がよかった。ある生徒が「中国人、死ね」とか言うのと、先生がすぐ注意してくれた。中学は名前を日本名に変えたけど、小学校が一緒の子が元の名前をしていた。

中学では自分が話せる友達が2, 3人いた。いじめられなかった。中3の時、2~3%一緒に遊ぶ友達ができた。

高校では全く違った環境、スマホ持ち込めるから面と向かって話すことが・・・先生に頼る 友達に頼る(作る) いじめられたとき助けてくれる

Fさん : 親は知ってる?

Aさん : 何度も学校に行って話している。いじめてきた子が「チクリ」という。

問題は解決できたと思う

(拍手)

Aさん : 外国から来た子は化け物だと思われる

■ 3月26日(日) 班別交流 4班

メンバー5人(ルーツ 中国4人、フィリピン1人)(高校4人 中学一人)

Bさん フィリピンルーツ 日本生まれ、すぐフィリピンへ行く。

小1で再び日本・長崎県佐世保市の小学校に入学

中3の時、熊本県菊池市の中学校に転校し、現在新高2年である。

※佐世保市には専門の日本語指導がなかった。熊本県に転校して初めて日本語指導を受けた。※家庭内言語はタガログ語

Cさん 中国ルーツ 日本生まれ 現在、新高1年 ※家庭内言語中国語

Kさん 中国ルーツ 日本生まれ 現在、新高1年 ※家庭内言語中国語

話し合い内容（勉強の悩みについて）

Kさん : 英語の勉強、それに三角形の合同条件も言えなかった。数学の「それぞれ」がわからない。

Cさん : 勉強は継続だと思う。勉強してる？

Kさん : もちろん・・・してない

Cさん : 小学校の時、「知的学級」に入れられて 勉強が・・・

Bさん : 同じ

Cさん : 中1の時驚くほど勉強ができなかった。それで、学校の支援の先生からめっちゃくちや勉強させられた。最初は地獄だと思ったが、勉強したほうがいい。よかったと思ったのは中2の理科で90点取れた

Bさん : 過去 私は小学校で（ひらがなカタカナ）を先生に教えてもらってなくて、自分でやったんです。グーグルとかで調べて3年間を無駄にして、4～6年ひらがなができるようになった。勉強はノートに書くだけ。自分やって何年間も無駄にして中3になりました。中3で佐世保から菊池の中学校に転校して、夏、Tさんと勉強して、始めて漢字をちゃんと勉強し始めて（前は僕は漢字をただノートに書くことしかできなかった）

Kさん : 1年生の頃は日本語をしゃべることは難しかった。1つだけ仮定形「すれば、見れば」くらいだった。

Bさん : 漢字が違って読み方が同じのがある。

Cさん : 漢字の部首を学んだほうがいい

Bさん : 漢字、覚えても生活にはない。ノートに書いても飽きてきて忘れる。どうやって漢字覚えればいい？だれか教えて！

今回の交流会の反省

今回、開催自体が決定するのが遅かったのと、実行委員の生徒が集まって話し合う機会がほとんどなかったので、当日になって実行委員として司会した子どもたちがいた。また、「コロナ対策」で、例年行う1泊の交流会できず、本音で話せる体制作りができていなかった、そのため、例年のように子どもたちが持つ本質的な悩みを分かち合うような深い話し合いまで持つて行くことができなかった。しかし、それなりに一生懸命自分のことを話し、後輩に何とか思いを引き出そうと頑張っている姿が見られた。実行委員一人一人が思ったような進行にならなかったかもしれないが、頑張った実行委員はそれなりに大きな成長が見られた。また、あまり発言できなくても、あとで「僕も同じようなことがあった」と言いに来たりと、心にしみる内容だったこともあった。

来年は他県のサポーターとともに事前の大人の実行委員会を開き、多くの子どもたちが本音で話せるにはどんな支援が必要なのか、また、子どものほうも、全部学校に頼るのではなく自分たちで何とかしようとするようにしたい。



②FSやつしろ 外国にルーツを持つ子どもたちの会 2021年度活動報告書

FSやつしろ 外国にルーツを持つ子どもたちの会

はじめに —FS やつしろ 学生部について—

当会は、外国にルーツを持つ子どもたちが「自分たちの居場所が欲しい」「同じ悩みを持つ仲間と出会える場が欲しい」と声を上げたことをきっかけに平成26年に発足した。2021年で発足から丸5年となる。当然のことながら、発足当時からずっと会の中心には外国にルーツを持つ子どもたちの存在があり、その思いを受け止める私たち大人との両輪で会を運営してきた。発足当時まだ小さかった子どもたちもすくすくと成長し、それぞれの進路や夢に向かって、日々を懸命に生きている。時間の経過とともに、会に関わる子どもたちの顔ぶれに変動はあるものの、そこには変わらないひたむきさと、輝く笑顔がある。当会の「学生部」は、そんな子どもたちが主体となり、交流会の企画や当会主催事業の運営に積極的に取り組んでいる。

2021年度の活動について

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまで以上に思うように活動することができない1年であった。そのような中でも子どもたちは「頑張りたい」という意欲を大切に、できる範囲の頑張りを見せてくれた。

①学習会

月に2回（第2・3土曜日の午後）に実施をしている学習会においては、フィリピンルーツの中学生たちが継続して参加してくれた。学年が上がるごとに難易度を増す学習内容を取りこぼすことのないよう、私たち大人に分からない箇所を積極的に質問しながら取り組む姿が印象的であった。また、学習会には新規のボランティア希望の大学生や地域住民が見学に来ることがあった。彼らの学習に真摯に取り組む姿勢に、大人たちからは「もっと指導の仕方を学びたい」「彼らが生きやすい社会づくりをしたい」との声が上がった。子どもたちにとっても、大人にとってもこの学習会がよき学びの場となっていることが大変印象的であった。新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置が発令されたことで何度も休止期間を挟まざるを得なかったものの、会を再開するたびに心身ともに成長する子どもたちの姿が大変頼もしく感じられた。

②交流会

2021年度は県内の大学とコラボレーションをした交流会を実施することができた。地元の名産品を使って外国ルーツの子どもたちと関わりたいという大学生と、当会の子どもたちによる交流会というこれまでにないイベントで、私たち大人も学ぶことが多くあった。当会の交流会は料理作りを通した「子どもたち同士の心の触れ合い」が主であったが、今回は間により子どもたちと年齢の近い大学生が入ってくれたことにより、子どもたち・大学生（及び大学関係者）にとっての学びの場としても交流会を機能させることができた。

尚、当会の活動拠点である八代市と大学の所在地が離れているため、webを用いて複数回打ち合わせを実施することにより、会の円滑な進行に務めることができた。

③研修会

2021年度は主催の研修会は実施できなかったものの、「外国にルーツを持つ子どものことを知りたい」という申し出が多方面から届き、その声に応える形での研修活動を実施した。講演会・座談会とその形式は多岐に及んだが、特徴的であったのは前述の大学生のように、要請先の多くが若い世代であったことだ。当会の活動拠点である八代市の高校生からの要請、熊本市内の高校生からの要請、大学生…など、外国にルーツを持つ子どもたちに対して多くの若い世代が興味関心を抱き、彼らが、そしてこの社会が抱える課題に着目してくれていることが大変に心強く感じられた。今後もこうした機会を積極的に増やしていきたいと考えている。

また、研修活動の実施に際してもwebを積極的に活用し、空間的・時間的制約をできるだけフラットにすることができた。

● おわりに

当会が活動を始めてまもなく丸7年を迎えようとしている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて思うように活動ができない期間を経る中、世間は少しずつ「with コロナ」の機運を高めようとしている。入国制限が解除される中にあり、来日予定だった子どもたちが一人、また一人と八代にやってくる。当会も少しずつ、元通りの活動ができるよう歩みを進めようとしている最中である。

会を運営する大人として、新しく来日する子どもたちを積極的に受け入れることはもちろんのこと、当会にずっとつながってくれている子どもたちのこともサポートし続けていかなければならない。当会発足当時に小学生だった子どもたちは成長し、新たな課題に精一杯向き合っている。自身の抱える課題に向き合いながら、周りの友人たちのサポートにも意欲的に取り組んでくれている。こうした温かいつながりの輪が途切れることなく、ずっとずっとつながっていくよう、我々大人も精一杯力を尽くしていきたいと思う。



③ 子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき 参加

子どもの権利条約関西ネットワーク

1 活動内容

■2021年11月6日(土)～7日(日)

■【1日目】全国の子どもたちと語ろう「子どもたちが語る子ども参加のいま」
全国の子ども活動団体とオンラインで対話

【コーディネーター】前川友太(実行委員長)

林 大介(子どもの権利条約ネットワーク事務局長)

【出演団体】川崎市子ども会議、多摩区地域教育会議、川崎市青少年育成連盟、
こどものまちミイカワサキ、YTK(横丁楽しくしよう会)、青森子ども会議、
NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、特定非営利活動法人こども NPO、
子どもの権利条約フォーラム 2020in 南砺実行委員会、奈良市子ども会議、
子どもの権利条約関西ネットワーク、
特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい

子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさきに、子ども7人、ユース1人が参加しました。

2021年11月6日(土)、朝早くに新大阪駅に集合して新幹線に乗って本番のう合わせをしながら、わくわくして会場に到着しました。会場では、かわさき夢パークの西野博之さんが出迎えてくださり、控室に案内してもらってみんなで昼食をとってから間もなく全体会のリハーサルが始まりました。

大きなホールの舞台の上でのリハーサルでとても緊張していました。

はじめに、オープニングセレモニーで、実行委員長の山田雅太さんの基調講演「川崎市子どもの権利条例20年を迎えて」のお話を聞きました。川崎市は子どもの権利条例ができて20年になることや、条例の中に子どもの言葉が反映されるように努力されたことなど20年前からそんなとりくみがされていたんだと知りました。またその中でも、条例策定の最後に子どもたちとまとめた「おとなが幸せに」というメッセージが、今では母子手帳に載せられていることを知り本当にすごいと思いました。

続いて、全国の子どもたちと語ろう「子どもたちが語る子ども参加のいま」全国の子ども活動団体とオンラインで対話が始まりました。子どもの権利条約関西ネットワークからは子ども会議

チームから2人が代表して舞台上へ。

各団体の活動報告では、子どもの権利条約関西ネットワークは、2016年に全国フォーラムを大阪で開催した時に集まった子どもとおとなで子ども会議チームとして活動してきたことや2019年に夏休み企画「なんでやねん!すごろく」を「あそぶ」「つくる」からはじまって、今の「子どものけんり なんでやねん!すごろく」ができるまでのことなど、これまでのとりくみについて報告しました。



それぞれの団体の活動報告のあとは、みんなでディスカッションです。

活動報告の中で、「子どものけんり なんでやねん!すごろく」のワークショップを自分の通う学校でもしたい!と思って動いて、自分の通う学校の学年で「子どものけんり なんでやねん!すごろく」のワークショップをしたことを少し報告していたので、コーディネーターからディスカッションの中で質問がありました。

Q どうして自分の学校ですごろく WS をしたいって思ったの？

最初、子どもの権利条約を知らなかった時は、辛いことも多かったし、しんどかったことも沢山あったけど、子どもの権利条約を知ってからは、長野に行ったり、東京に行ったときは初めて分科会をして沢山のひとと出会う機会が出来て、どんどん経験していくにつれて知ることも多くて、自分の意見も言えるようになりました。

笑うことも増えだし、自分の生活も変わったなあ〜って思います。だからもっと沢山のひとに子どもの権利条約のことを知ってもらいたいって思いました。すごろくのことをみんなに関心持ってもらえるのはとても嬉しいし、すごろくをみんなでするのも楽しかったです。

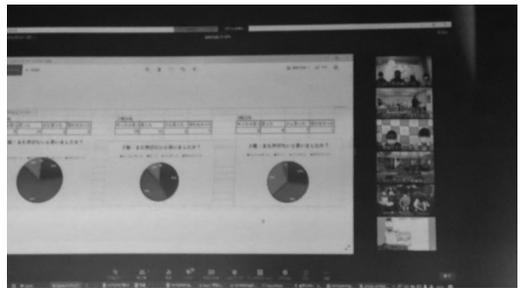
友だちに子どもの権利条約のことを話しても知らない子の方が多くて、「何それ？」って言ってたし、子どもの権利条約のことを知ってる方がもっと自分の意見を話せると思ったから、「自分の学校に来てほしい」って思いました。それから、子ども会議チームの大人に話をし、どうしたら学校に来れるかって一緒に考えました。次の日に学校の先生に「子どものけんり なんてやねん! すごろく」がしたいって話をしました。めっちゃ緊張したけど、思ってたより聞いてくれました。

先生も協力的になってくれて、学校で「子どものけんり なんてやねん! すごろく」をすることができました。自分の学校で友だちと一緒に「子どものけんり なんてやねん! すごろく」や子どもの権利について知ることができたのでよかったです。

みんなで「なんてやねん!」を書いて、ワークショップが終わって私が考えたアンケートにたくさん意見を書いてくれました。特にみんなのアンケートを読んだときに、たくさん思っていることを書いてくれていたので、感動しました。

すごくうれしかったし、わたしにとっても「自分の学校でできた」ことは大きな一歩になりました。

とアンケート集計をスクリーンに映してもらい、自分の思いを語りました。



ディスカッションの最後にコーディネーターから、「今回の大会スローガンは『手を取りあって、にじいろの未来へ笑顔で歩もう!』ですが、「どうしたら、手を取りあってにじいろの未来へ笑顔で歩めると思いますか?」という質問がなげられました。そこで、各団体に順番にマイクが回り、一番最後に、子どもの権利条約関西ネットワークの番では、「悩んでることとか溜め込んでたら手を取りあうことってできないと思うんですよ。だから学校とかの道德とかでも、総合とかでも、自分の思っている意見をいう機会をもっと増やせば、自分の意見を素直に言えるようになったりとかができるようになったりすると思うから、そういう機会を増やせばいいかなと思います。」と自分の意見を伝えました。



1日目のオープニングセレモニーと子ども参加の全大会が終わって、2021年度のかわさき大会事務局のみなさんや子どもグループのみなさんと同じ宿舎へ移動しました。これも全国大会に参加するにあたって、すごく楽しみしていることのひとつです。なぜなら、いろんな人と出会えて、いろんな話をして、いろんなことを知ることができるからです。宿舎では、一緒に夕飯を食べて、その後交流会をしました。フォーラムで司会をしていた子やいろんな役割をしていたユースのみんなと、大阪から持って行ったお土産を食べながら、自己紹介をしたり、活動のことを聞きあったり、とても楽しい交流の時間になりました。

【2日目】

次の朝は、会場に歩いて向かうチームと電車で向かうチームで分かれて移動しました。その道中でも、昨日の交流会の時間では物足りなくて、もっともっといっぱい話したいと思いました。昨日は電車を乗り継いで、駅から歩いてすごく遠く感じたけど、いろんな話をしながら歩いているとあっという間に会場につきました。かわさきの子どもグループやユースは2日目もいろんな役割があるので、会場で別れました。

子どもの権利条約関西ネットワークも「子どものけんり なんてやねん!すごろく」の分科会を持ちました。下作延小学校の教室で、ハイブリットでの開催です。ハイブリットでの開催は初めてで、リハーサルでもいろいろ勝手が違ったりしました。オンラインでもたくさんのおとなや子どもが参加してくれていて、オンラインでスゴロクをしながら、会場はリアルですごろくをするということにチャレンジをしました。会場では参加してくれた子が主体的に自分の「なんてやねん!」をみんなに話してくれたり、「あ〜、あるある」と共感することや、「へ〜そうなんだ」と感じることもありました。

「子どものけんり なんてやねん!すごろく」がもっとたくさんの人に知ってもらって広がったらいいなと思いました。

午後からは楽しみにしていた分科会「こども夢横丁と夢パーク探検」に参加しました。

かわさき夢パークでは、年に1回の子ども主体のお祭り「こども夢横丁」が開催されていました。

まずは、夢パークの成り立ちとこのお祭りを支える子どもの企画運営グループ“YTK（横丁楽しくしよう会）”のとりくみのお話を西野博之さんから聞きました。そして「こども夢横丁」の見学と体験をしました。ひとつひとつのお店を自分たちで、コロナ対策を考えながらいちから建てられていて、お店もおもしろいものや工夫されて楽しいものがたくさんありました。すごく繁盛しているお店があって、そのアイデアに驚きました。おとなが考えたものではなく、すべて自分たちですることは大変だけど、すごく楽しそうだなと思いました。



そして、クロージングでは、分科会の報告をしました。そのあと、かわさきの子どもグループからの報告があって、最後に次回開催都市からのメッセージで、次の大会が「沖縄」だときいて、驚きと興奮が同時にやってきました。

子どもの権利条約全国フォーラムに参加して、いろんな人とつながって、いろんなことを知ることができる経験があって、また絶対に参加したいと思いました。





④ 2021年度セクシュアルマイノリティ新潟県生徒交流会 活動記録

セクシャルマイノリティ新潟県生徒交流会

2021年4月3日 LGBT s 勉強会（佐渡）

交流会メンバーの一人が、標記「LGBT s 勉強会」のメンバーであったことから、web を使った勉強会に参加した（4人）。佐渡の若者が自分たちで企画、運営した学習会で、内容も充実していた。

2021年5月1日 会場：ウィルながおか（長岡市） 9人参加

久しぶりの長岡開催だった。高校生だったメンバーが、専門学校に進学したり、就職試験を控えていたり、受験を考えたりと、さまざまな変化を迎えている。専門学校に通い就職を控えているAさんの悩みが中心となった。就職試験の時に履歴書に性別欄をどのように記載するのか。「どう行きたいか、どうしたいかは自分で決める」ことや、「自分の身は自分で守る、つらいときは逃げていい」「自分の身を削ってではなく、自分を大切にすることが必要」などの声があがった。

【若者】 5人（うち web 2人）参加

- ・途中から40分程度の参加でしたが、お話できてよかったです。近況報告などささいな事でも言葉にすることに価値があると思いました。用事がありましたが新幹線で来てよかったです。
- ・1年後に親戚の結婚式を控えています。親戚からは、全く理解がなく、服装について悩んでおり、参加を拒否すると責められそう、でも着たい服が着られない、メイクができないという事に現在非常に悩んでいます。
- ・自分を認める事の大切さ、逃げではなく自分を守る事が大切。少しずつ理解して歩んでいきたい。

【教職員などおとな】 4人参加

- ・久しぶりの参加でした。みなさんが悩みながらも成長している姿をみて、勇気づけられましたし、ひとりひとりが尊重される社会や学校にしていきたいものです。何歳になっても学ぶことがあるというのはうれしいことです。
- ・久しぶりの参加でした。初対面の方との出会いもあり、とても楽しい時間でした。交流会のみ

なさんの「言葉」「経験」の一つひとつがとても重いものでした。私は教員として、人権、同和教育で伝える立場ですが、「当事者」と話すことからではかじまらないと改めて思い、感じました。もういいかげんに「当事者」に頼る自分から卒業したいです。今日はありがとうございました。

2021年6月12日 会場：高校会館（新潟市）

新しい若者の参加者（中学生）が2人あった。名前が外見の性別とかけ離れていると感じる不便について話題となった。2021年度は何回か「名前」の話が続く。修学旅行の参加をどうしようかという悩みに対しては、「自分も行きたくなかった」「納得がいかなければ行かないという選択肢もある」などの意見が出た。さまざまな書類での性別欄、就職試験や入学試験での性別の取り扱い、学校現場での呼称（「さん」づけ）について、体験談や多くの意見が出された。

【若者】 9人（うちweb 1人）参加

- ・初めて今回の交流会に参加をして、学校内では、ほとんどという程、同じ境ぐう（ママ）や分かってくれるような人がいない感じで、似た思いを持って人の話を聞いて、とても良かったと感じています。性別（セクシャルマイノリティ）などに関して詳しい情報や経験談がためになったし、うれしいような気持ちになりました。初回で全く話すことができなかつたような気がします。けれど、また交流会があれば参加してみたいです。
- ・社会の中にある、男性、女性の枠組みに対して、自分の意見を発信することで、現在の社会の中にある「普通」からもれる人々がいるということが認知されることに繋がり、社会が性の枠組みに対して疑問を持つこと、議論することの小さなきっかけになっていくと思いました。
- ・今回は、一人ひとりが話すのではなく、いくつかの議題について深く討論する形式になり、それにより新たな発見、収穫がありました。特に性別欄や修学旅行など、いわゆる「当事者」が身近に直面する問題について情報共有ができたのは大きかったです。今回、私は少しネガティブな話多めだったので、次回は明るい話題をまとめて持ってきたと思います。

【教職員などおとな】 14人参加 保護者含む

- ・高校生や卒業生の人たちの話を聞いて、自分の言葉をもち、自分や自分と社会との関係話を話している姿に感動しました。みんなかっこいいなあと思いました。学校では、一人の生徒が立ったことで、教員の中で初めて議論が生まれ、わずかずつでも前に進んでいる気がしています。まだ校内で話せていないけど、気になっている子がいます。早く話したいと思いました。来て本当に良かったです。

- ・下の名前で呼ばれることに抵抗があるという話はこれまで想像できませんでした。呼ばれたい名前で呼ぶためにはどうすればよいか考えたいと思いました。また学校では当たり前のように「くん」「さん」を使い分けている自分の意識……。一回変えたいと思ったのですが、未だに克服できていない自分自身の意識、行動を変えようと思いながら、みなさんの話を聞いていました。
- ・「言えば対応してもらえる」ことも、増えてはいるのかもしれない。しかし、いちいち説明をしなければならないこと自体が苦痛だということを、みんなの話を聞いて改めて感じた。色々なことを考えたり、自分のいる場所で闘ったり、少しずつ自由に生きる場を獲得していく若者の姿はまぶしい。日常の中でひっきりを感じるとき、ここで出会ったかれらの姿を思い浮かべて、流さずがんばろう、と思う。

2021年7月10日 場所：直江津学びの交流館（上越市）

AさんとBさんが、学校でお互いにカミングアウトして出会った時の話や、Cさんの性に関する認識や、学校に対する思いが改めて話された。Bさんが、「配慮される側を卒業したい」と述べたことに、私を含め多くのおとなが衝撃を受けた。「配慮していただいている」「配慮される側を卒業したい」という発言をさせてしまう現実が課題だと考える。このことに対し、若者とおとな双方からさまざまな発言があった。

（感想を書いてもらうのを忘れ、感想なし）

【若者】5人参加（web 1人）【教職員などおとな】9人参加（web 3人）

2021年8月22日 場所：高校会館（新潟市）

この日は、事務局新井が不参加で、その他のメンバーで開催した。就職の際の性別欄の話題が中心だったとのことである。

【若者】5人参加

- ・自分が悩んでいる問題について、理解しようとしてくださる方々がいらっしやるのが本当に幸せなことだと実感しました。日々の中にある幸せをかみしめながら、これからも自分自身をみがいていきたいです。いまは声がコンプレックスなので、ボイストレーニングを頑張ります（笑）
- ・今日は、就活の性別欄の話が一番印象に残りました。自分も将来就職する時がくるので、このことを対岸の火事（他人事）にとらずに自分にも十分関係あると思い聞きました。
- ・今は大学のことが優先ですが、4年後このようなことがあったらどうするか考えていきたいと思いました。今日はありがとうございました。

【教職員などおとな】5人参加

- ・今日も本当に学ぶことが多い時間でした。未だに就活時履歴書などの書類に性別欄が残っている現状は社会の問題（大人の問題）だと痛感しました。そのことによって今苦しみ、悩んでいる人、そしてこれからの未来に不安を抱く人がいることは早急に解決していかなければならないと思いました。「男だから」「女だから」の発言や学校での男女分け（制服、交通安全の黄色の帽子的形状、体操着など）で子どもたちを早い段階から二元論を植え付けてしまっていることにも今後、学校現場は考え、変えていかなければならないと思います。ぜひこれからもこの会に参加してみなさんの思いや考えを聞いて、自分のアンテナを高く、行動できるようにしたいと思います。本当に本日はありがとうございました。
- ・この会に来させてもらうようになったきっかけは自分の生徒でしたが、今日改めて、「（生徒抜きでも）私が交流会のみなさんに会いたいんだな～」ということに気付かされました。自分のことを自分の言葉で語れるってすごくすてきだし、自分もそうありたいと思えて行動する勇気をもらえます。ありがとうございます。

2021年11月3日 直江津学びの交流館（上越市）

Aさんが、父親を連れてきた。Aさんは、家族として改めて父親とつながりたいと思ったという。「いろんな人がいて、いろんな考えがあることを聞いて欲しい」と考えたというAさん。Aさんがこの交流会を大切な場所だと感じ、父を連れてきたことに感動した。Aさんは、子ども時代から感じていた父への想い、性別違和の思いを話し、それを聞いたAさんの父からは、自身の子どもの時代からの話が率直に語られた。他のメンバーにも大きな刺激となった。また、初期からのメンバーがパートナーを連れて久し振りに参加し、素敵なロールモデルとなった。

【若者】 8人参加

- ・親子という身近なつながりでこそ言いにくいことがあるのかなと思いました。親子だけでなく友人や親族に理解してもらおうと身構えなくても自分の生き方を貫けば嫌でも「こういう人間なんだな」と割り切ってしまうようになるのかなと思いました。性自認を答えられない理由を考えたとき、他の方の自己紹介を伺って「〇〇だから、それが男らしいから性自認は男性です」という部分に違和感を感じました。自分が物事（趣味や特技）に対して性別の役割を考え（たく）ないからなのかなと気づきました。私は女性として産まれましたが、趣味では一番影響を受けたのは兄の存在なので、それを「男らしさ」という一言で片付けたくないな、と思いました。
- ・今日はありがとうございました。Aさんが父親と一緒に来たということにとっても感動しました。私はまだ両親を誘う勇気がなくいつか私も誘ってみたいなと思いました。

【教職員などおとな】

- ・今日のキーワードは「つながる」当事者同士がつながる。支援者をつながる。Aさんとお父さん、家族としてつながり直す……。仲間、そして理解者、支援者が少しずつ増えていく、確

実に前進している。その歩みを進める一人としてまたみなさんからpowerをいただきました。ありがとうございました。

- ・やはり人と会う、会って話をするというのは良いですね。場があったからこそAさんのお父さんにも来てもらえたし（もちろんwebだからこそ何とか参加できる人もいるから便利だなあと思いますが）若者は抱えている葛藤の大きさというか、そんな状況の中で一歩踏み出している皆さんに出会えたことは力をもらえたと思います。おこせる革命は小さな革命。

2021年12月22日 場所：高校会館（新潟市）

久しぶりに初期メンバーのDさんが参加した。中学3年生のEさんが、卒業アルバムに自分の「過去の写真（姿）」が載ることに対しての迷いが話された。「封印してもいいが削除はしないで」「当時はいやな思い出の中にも輝ける時代があった」など話され、Dさんから「（高校生の）当時、自分は『完全体』ではないと思っていた」という意見なども話された。過去をどうとらえるか、それぞれが深く考えている様子があり、私自身も深く考えさせられた。

【若者】 8人

- ・私は「過去の自分」が嫌いで、特に中学校、高校時代の思い出や記録を抹消したいと思っていましたが、「過去は封印しても、消去はしなくてもよいのではないか」という意見を伺い、考えが変わりました。今後、私はさらに変化していくことは間違いありませんし、そうして幸せをつかみたいと思っていますが、それも今現在（2021年12月）の自分や過去の自分の存在を含んでいるので、大切にしていこうと思いました。
- ・今日は過去の自分について考える機会となりました。私も過去の自分が嫌いで、小中学校の卒アルは捨ててしまいましたが、それ以外の写真の処分を保留するいい機会でした。過去の自分、今の自分、未来の自分の変化も楽しみたいと思います。今日はありがとうございました！
- ・久しぶりの参加でした。人と人のトラブルが続いて、元気がなく、落ち込んでいたのですが、ふと交流会に行きたいと思いました。セクシュアルマイノリティの場所、人との繋がり、やっぱり私にとって大切で、ずっと関わっていきたくて改めて思いました。歳をとって、学生から離れていくけど、皆さんの話を聞いていると、学生も年上の人も関係なく、共感できたり発見があったり、言いたいことを言ってくれてソレだ!となる感覚が相変わらずここにはあって安心しました。「自分」を振り返り考える会でした。今回のキーワードは「完全体じゃない私」。

【教職員などおとな】

- ・過去の自分をみるのはいやという言葉に私自身も同じ気持ちになりました。でもそれも含めて自分なのだと思えるようになるのはこの交流会でいろいろな人のお話を聞いて変わっていくんだろうなと感じています。この交流会がみんなにとってよりどころとなっていることはうれし

いことですね。

- ・ Dさんの「本当の自分」の話にとっても共感しました。私自身はセクシュアリティの問題だけでなく、生き方全般でブレまくっているんだけど、「本当の自分」を簡単に決めないで、丁寧に見つめていきたいなあと思いました。私もまだまだ変わることができると思うし、今の自分も過去の自分も未来の自分も楽しめるようなオトナになっていきたいです。あと「カミングアウト」しなくてもいいような関係をつくっていきたい。

2022年1月16日 場所：高校会館（新潟市）

この日、新たに高校1年生のFさんが参加してくれた。「なぜ自分を男性（女性）だと思っているのか」が話題になった。自分の性別を説明する必要がある人と、いちいち説明が必要な人では、権利が違うという話もあった。また、性的指向についても話題になった。

【若者】 6人

- ・ 本日はありがとうございました。皆さん本当に沢山の事を考えてらっしゃることを知りました。自分の生き方を自分で制限することなく今後を考えていきたいと思います。改めてありがとうございました。
- ・ 本日はありがとうございました。再び皆様のお目にかかることができ、大変嬉しく存じております。今回の議題に挙がった性的指向に関してですが、恋とは運命的なものであると感じますので、性別に固執する必要はないと思います。末筆ではございますが、皆様に再びお会いできる日を心よりお待ちしております。

【教職員などおとな】 8人

- ・ 今日はありがとうございました。Fさんを連れてくることができうれしかったです。自分の勤務校には仲間がたくさんいます。私自身も連れてきて終わりでは無く、まずは学校内であらゆる差別と偏見の解消に向けて活動していきたいと思います。
- ・ 性的指向って何だろう、好きって何だろう。大きな宿題ができました。

2022年3月20日 場所：高校会館（新潟市）

「どうしても集まりたい!」という声を受け、既存の参加者だけで集まった。卒業アルバムに自分の過去の姿を残すかどうかで迷っていたEさんから、アルバムに写真を載せる決断をした報告があった。Eさんは「その時の自分を消してしまったら過去の自分がかawaiiそう。二年後も生きてるよ、と当時の自分に伝えたい。」と話した。改名の話、性的指向の話など、以前から参加しているメンバーならではのたくさん話題が出された。

（感想なし） 参加者 若者5人 教職員などおとな6人



⑤ 2021年度かすかべ子ども食堂～ひなた～活動報告

かすかべ子ども食堂ひなた

2020年に引き続き配布会を毎月の日曜日に行いました。

一度新型コロナウイルスの感染拡大防止のため子ども食堂はお休みにしましたが、子どもたちがいつもお母さんがとても大変そうだと言う声が多くあったので、子どもたちとおとなと一緒に話し合っ、できる活動を探して、子ども食堂をつうじて関係のあるみなさんの協力を得て実施できる活動を考えて継続することとなりました。

その結果、ひなたのさらに新たなとりくみとして、これまであえて特別扱いしないようにしてきたひとり親や生活困窮家庭への特別な支援を始めることにしました。

子どもたちからの話として多く出てきたのは、実際に学校の学級閉鎖や子どもたちだけの「コロナ感染」、隔離の時期には、通常的生活以上に食料と日用品が必要だということでした。そこで、別枠で特別窓口を設けて、「コロナ禍」で支援を必要としている家庭向けに通常お配りしている食糧に加えて、ひとり親や生活困窮家庭にお米や調味料等をさらに増量して配布することを決めました。その結果、より多くの支援が集まり、ひとり親の保護者が無料で利用できるお店やネイルサロン等もご協力をいただくことができました。大変な時こそ1人じゃない、孤独感をなるべく感じさせずにお母さんやお父さんの心にゆとりを持たせてあげたいと言う趣旨でとりくみをしてきた一年でした。

お母さんの生活を近くで一番みているのが子どもたちなので、子どもたちの声を集めて必要なことを実施していくことは一番現実的であり、実行に移しやすかったですし、お母さんたちも子どもたちの思いやりを直接感じる事ができて、一層喜んでくれました。

こうした、子どもたちとの話し合いが深まっていく中で、2021年12月末には初の試みとして、おせち料理を見たことない!という子どもたちの声を受け止めて、100人の子どもに向けておせち料理を配布する企画を実施しました。

中学生の女の子がリーダーとなり、当日までの企画や配布をしました。お母さんたちも大変喜ばれました。

以下、当日参加した子どもたちの声です。

小4 かな

配布会でお手伝いをしました。クリスマスの近くだったのでサンタクロースになってみんなにお菓子とくばったのがおもしろかった！

みんなにありがとうって言われてすごく嬉しかった。終わってから少し大学生のお兄さんとお姉さんとみんなで遊んだりできて楽しかった。またやりたいと思います。

小3 みずき

ハロウィンに炭治郎の衣装をしてお手伝いにいきました！みんなに似合うねと言われてうれしかったし、他の子どもたちもみんな可愛く衣装を着て楽しかった。

私はお菓子担当だったので、頑張ってお菓子を配りました。

準備のときも、お手紙を折ったり、そうじも頑張りました。

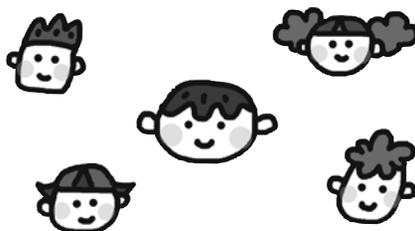
中1 リリ

おおみそかにお節料理を100個配りました。

風も強くてとても寒かったけれど、みんなに喜んでもらえて私も嬉しかったです。

お節を食べたことがないと言っていた人が多かったです。

配った私たちもお節をもらったので家族でお節を食べました。



Document 子どもの権利をめぐる国際動向 (2023.2~2023.5)

ARC 代表・子どもの人権連代表委員 平野裕二

筆者が日々 Facebook および note にアップしている投稿のなかから、子どもの権利をめぐる国際的動向についての主なニュースを紹介していきます（一部、日本国内の動きについても取り上げます）。各項目の末尾に関連の投稿の日付を掲載していますので、詳しい情報は各投稿をご参照ください。筆者の Facebook アカウント名は Yuji Hirano (yujihirano.arc)、note のアドレスは <https://note.com/childrights> です。

【2023年2月】

■国連・子どもの権利委員会の第92会期が終了

1月16日から開催されていた国連・子どもの権利委員会の第92会期が終了（2月3日）。スウェーデン、モリシャス、オマーン、ボリビア、アゼルバイジャン、アイルランド、ニュージーランドに関する総括所見を採択したほか、委員会に寄せられた個人通報8件について決定を行なった。このうちフランスを相手どった個人通報1件（保護者のいない子どもの移住者の年齢鑑別検査および住居・教育その他の社会サービスへのアクセス拒否に関わる事案）について、条約違反が認定されている。（2月4日投稿）

■国連人権専門家、中国政府によるチベット人の子どもの「強制的同化」を懸念

国連人権理事会に任命され、それぞれマイノリティ問題、教育に対する権利、文化的権利の分野を担当する3人の特別報告者が、中国政府がチベット人の子ども約100万人を家族から引き離して寄宿学校に入れ、「強制的同化」を進めていることを非難する共同声明を公表（2月6日）。2022年11月11日付で送付した共同書簡に対する中

国政府の回答を踏まえたものと見られる。（3月1日投稿）

■ユネスコなどの国際機関、世界の学校健康・栄養プログラムに関する報告書を発表

ユネスコ（国連教育科学文化機関）・ユニセフ（国連児童基金）・WFP（国連世界食糧計画）が、2月8日、『学びと豊かな成長のための備え：世界の学校健康・栄養』と題する報告書を発表。100か国以上で学校予防接種プログラムが実施されており、初等学校に通う子どもの2人に1人は給食を提供されていることなど肯定的な状況も明らかになったものの、とくに最貧国では多くの子ども（とりわけ女子）が依然として取り残されていることもわかった。報告書は、「学習者の健康、栄養摂取およびウェルビーイングは、教育上のアウトカム（成果）の主要な決定因子であり、良質な教育の不可欠な一部である」として、各国にいっそうの取り組みを促している。（3月4日投稿）

■韓国国家人権委員会、障害者向けの居住施設に入所している障害児の処遇改善を勧告

韓国国家人権委員会が、2月10日、障害者向けの居住施設に入所している

障害児の発達保障・人権促進を進めるよう、保健福祉部（省）に対して勧告。児童福祉施設ではない障害者居住施設で生活している障害児（障害児全体の2.47%、約2000人）には児童福祉法に基づくさまざまな支援サービスが提供されておらず、障害児の特性にふさわしいサービスや保護を十分に受けられていないとして、これらの子どもの権利を、児童福祉施設に入所している子ども、さらには地域社会で暮らしている子どもと同等の水準で保護するとともに、障害児の人格の完全で調和のとれた発達を保障することによって、障害児が社会で自律的に成長できるようにすることが必要だと判断したものの。（3月6日投稿）

■新型コロナ禍が幼い子どもに与えた影響を調査した研究結果が発表される（スウェーデン）

4～6歳の子どもたちが描いた絵91点を分析することにより、新型コロナ禍が幼い子どもたちに与えた影響を把握しようとする研究の結果を、スウェーデンの研究者が発表（2月11日）。ウプサラ大学のアンナ・サルカディ教授らが実施したもので、就学前の子どもたちも驚くほど高い健康リテラシーを有しており、新型コロナウイルスの脅威を相当に理解していることなどが明らかになった。（3月14日投稿）

■国連・女性差別撤廃委員会、元「慰安婦」への対応をめぐってフィリピン政府の条約違反を認定

国連・女性差別撤廃委員会が、元「慰安婦」がいまなお受けている差別や苦痛への対応が不十分であるとして、個人通報制度に基づいてフィリピンの

女性差別撤廃条約違反を認定する決定を採択（2月17日）。▽「申立人らが受けたジェンダーに基づく暴力行為の著しい苛酷さ」、▽「継続的に差別されず、かつ被害回復、賠償・補償およびリハビリテーションを受ける申立人らの権利」、そして▽「申立人らの権利を可能なかぎり全面的に執行する可能性がまったく存在しないこと」に鑑みれば、政府の対応は条約1条（女性差別の定義）および2条（b）（c）（すべての女性差別を禁止するために適当な立法その他の措置をとる義務／差別からの効果的な保護を確保する義務）に違反するとした。そのうえで、▽申立人らに対して全面的な被害回復のための措置をとること、▽申立人ら以外の被害者の救済（基金の設置を含む）および歴史の記憶などのための措置をとることなどを政府に促している。（3月9日投稿）

■国連「子どもの権利の主流化に関するガイダンスノート」の草案が公開される

国連事務総長室が「子どもの権利の主流化に関するガイダンスノート」の草案を公表し、意見募集を開始（2月20日）。▽「子どもの権利は人権である」、▽「子どもは、固有の諸権利を持った特有の権利保有者である」、▽「子どもの権利は、不可分で、相互依存性および相互関連性を有する」、▽「国連のすべての行動において、子どもの最善の利益が第一次的に考慮されるべきである」、▽「国連の行動においては意味のある子ども参加が促進・包摂されるべきである」など8つの指導原則を掲げ、国連としてとるべき行動の枠組みを示すもの。年内には正式に発表される見込み。（2月22日投稿）

■国連・社会権規約委員会、「持続可能な開発と社会権」に関する一般的討議を開催

「持続可能な開発と経済的・社会的・文化的権利」に関する一般的意見の作成を進めている国連・社会権規約委員会が、2月24日、このテーマに関する一般的討議を開催。同委員会はこれまでに子どもたちとの協議も行っており、討議に参加した国連・子どもの権利委員会の大谷美紀子委員長（当時）もそのことを歓迎した。一般的意見は、今回の討議も踏まえて草案が作成され、早ければ2024年春までに採択される見込み。（3月30日投稿）

【2023年3月】

■国連人権専門家、人権としての「包括的セクシュアリティ教育」の推進を促す資料を発表

国連人権理事会によって任命された教育に対する権利に関する特別報告者など複数の国連人権専門家が、3月1日、包括的セクシュアリティ教育が国際人権法で保障された人権であることを再確認し、このような権利を差別なく確保するよう各国に求める資料を発表。国連人権専門家や人権教育機関の見解も豊富に挙げながら、「包括的セクシュアリティ教育が、子どもの発達しつつある能力にしたがって子ども時代の早い時期から開始され、かつ思春期および成人期を通じて発展していくことを確保する」ことなどを促した。▽このような教育が思春期の子どものエンパワーメントにつながること、▽包括的セクシュアリティ教育が宗教的および文化的な価値観・信条を名目として妨げられてはならないことなども強調。（4月17日投稿）

■ILO／ユニセフ、子どもの社会的保護に関する報告書を発表

ILO（国際労働機関）とユニセフが、3月1日、子どもの社会的保護に関する共同報告書『10億以上の理由：子どもたちのための普遍的な社会的保護を構築する緊急の必要性』を発表。世界で10億人以上の子どもが十分な社会的保護を受けられていない実態を明らかにし、18歳未満の子どもを養育者を対象とする普遍的子ども手当の支給を軸とする取り組みの強化を促した。（3月15日投稿）

■子どもに対する暴力に関する国連事務総長特別代表、子どもに対する暴力とデジタル環境について世界の子どもたちと対話

子どもに対する暴力に関する国連事務総長特別代表が、国連人権理事会に提出した年次報告書をめぐって世界の子どもたちとオンラインで対話（3月3日～5日）。今回の報告書のテーマは「子どもに対する暴力とデジタル環境」で、デジタル環境におけるさまざまなリスクについて取り上げるとともに、▽予防が優先されなければならないこと、▽被害者・サバイバー中心アプローチを確保すること、▽子どもたちを解決策の一部に位置づけることなどの必要性を指摘して、企業・業界の自主的取り組みだけでは不十分であることを強調している。子どもたちとの対話に向けて報告書のチャイルドフレンドリー版も作成された。（2月28日投稿）

■国連人権高等弁務官、人種差別・民族差別解消のための具体的対応を各国に呼びかけ

世界人権宣言採択 75 周年を記念する取り組みの一環として、フォルカー・ターク国連人権高等弁務官が、3月3日、国連加盟国・オブザーバー国に宛てた公開書簡を発表。「人種主義と無縁の国は世界にひとつもありません。人種主義と人種差別は、すべての人を傷つけ、発展、平和、民主主義および法の支配を阻害するものです」として、(a) 包括的な国内法・政策の採択および実施、(b) 独立した国内人権機関／平等機関の設置、(c) データの収集・公表、(d) 公的な意思決定および評価への人種的・民族的集団の効果的参加、(e) 過去の人種差別・人権侵害に向き合い、補償的正義を実行するための具体的行動の検討を要請した。(4月14日投稿)

■国連人権専門家、タリバンによるアフガニスタンの女性・女児の迫害を非難

国連人権理事会に任命されたアフガニスタンの人権状況に関する特別報告者が、3月6日に開催された同理事会の会合で、同国を実効支配しているタリバンによる女性・女児への差別的取扱いについて、「人道に対する犯罪であるジェンダー迫害に相当する可能性がある」「ジェンダー・アパルトヘイトに等しい」と厳しく非難した。同特別報告者は、国際女性デーにあたる3月8日、他の複数の国連人権専門家とともに共同声明も発表し、タリバンと国際社会に対して対応を促している。(3月11日投稿)

■フランス議会、「シェアレンティング」抑制を目的とする法案を審議

フランスの国民議会（下院）が、3月6日、親が SNS などに子どもの写真や動画を投稿する「シェアレンティング」抑制のための民法改正案を可決。与党議員が1月19日に提出した法案で、子どものプライバシーや肖像権を保護するため、親の権威（親権）の行使に関わる規定で私生活に対する子どもの権利を明示することを内容とするもの。その後、元老院（上院）で相当の修正が行なわれたため、下院であらためて審議の対象となっている模様。(3月2日投稿)

■国際 NGO、国連機関とともにさまざまな行為の「非犯罪化」推進のための原則を発表

国際 NGO である ICJ（国際法律家委員会）が、3月8日の国際女性デーにあたり、UNAIDS（国連 AIDS 合同計画）および OHCHR（国連人権高等弁務官事務所）とともに「3月8日原則」を発表。性と生殖に関わる健康／権利に関わる行為（中絶、同性間の性的関係、セックスワークなどを含む）、薬物の使用および私的目的での所持、ホームレス状態・貧困などの不当な犯罪化に終止符を打ち、非犯罪化を進めていくことを促すもの。「18歳未満のいかなる者も、18歳以上の者が行なった場合には犯罪を構成しない何らかの行為について刑事責任を問われてはならない」（原則 11）として、虞犯（ぐはん）規定の見直しも求めている。(3月12日投稿)

■国連人権理事会、「子どもの権利とデジタル環境をめぐって議論

国連人権理事会（第52会期）で、3月10日、子どもの権利に関する恒例の全日会合が開催された。今年のテーマは「子どもの権利とデジタル環境」で、▽子どもがデジタル環境で自己の権利を全面的に行行使するための課題と機会、▽デジタル環境で子どもの権利を擁護するための法律上・政策上の枠組みをどのように強化できるかという2つの視点で議論。12歳～16歳の子ども5人もパネリストとして参加した。議論の結果は、国連事務総長が秋の国連総会に提出予定の報告書や、国連で現在作成中の「グローバル・デジタル・コンパクト」の参考にされる。（3月8日投稿）

■人権擁護者である子どもの保護とエンパワーメントを訴える共同声明に日本も賛同

国連人権理事会（第52会期）で3月15日に開催された「人権擁護者に関する特別報告者との相互対話」で、ルクセンブルク代表が、人権擁護者である子どもたちに関する共同声明を発表。同特別報告者による取り組みを歓迎するとともに、「各国は、人権擁護者である子どもたちの保護と効果的エンパワーメントを確保するための努力を強化するべきです」などと訴えた。この共同声明には、日本も含む約60か国が賛同している。（3月17日投稿）

■韓国国家人権委員会、体育学校に在学する器械体操選手の人権保障について意見表明

韓国国家人権委員会が、3月16日、スポーツに特化した公立学校である体

育中学校・体育高校の器械体操選手の人権保障に関する意見を表明。これらの選手が、▽種目特性と結びついた問題（無理な練習や過度な体重調節など）によって負傷、疲労の累積、成長・発達遅延などの困難を経験しており、▽寮生活でもプライバシーが十分に保障されず、生活を不当に制約されていることが多いことなどを指摘し、選手たちが身体的・精神的健康を維持して楽しみながら運動することができるよう、長期的な観点から科学的な練習体系と体重管理プログラムを開発・普及するとともに、寮の環境を改善する必要があることを、教育部（省）長官、関連の市・道教育監および体操協会長に対して指摘した。（6月9日投稿）

■国際刑事裁判所、ロシアのプーチン大統領らの逮捕状を発付

ハーグ（オランダ）に本部を置く国際刑事裁判所（ICC）が、3月17日、ロシアのプーチン大統領とマリア・リボワベロワ大統領府子どもの権利コミッショナーに対して逮捕状を発付。ICC設置規程（ローマ規程）で戦争犯罪とされている「子どもの不法な追放」および「ウクライナの占領地域からロシアへの子どもの不法な移送」を容疑とするもの。実際に逮捕・起訴につながる可能性は低いものの、ロシアの行為の違法性を国際的に非難する意味はある。（3月18日投稿）

■米・国務省、2022年版人権報告書で日本の障害児隔離教育などに言及

米国の国務省が、3月20日、世界各国の人権状況に関する報告書の2022年版を発表。障害のある子どもに関して、親は普通学校への就学を希望しているにもかかわらず特別支援学校に行

くことを勧告される例がある旨の記述が付け加えられたほか、障害児支援団体の理事長らが、行動障害などがある男子中学生を逮捕・監禁したとして起訴された事件も取り上げられた。このほか、▽在日コリアンを対象とするヘイトクライム、▽LGBTQ+の人々に関する差別発言、

▽入管収容施設での人権侵害、▽7月の参議院選挙における女性候補へのセクシュアルハラスメントなどについても記述されている。(3月21日・3月27日投稿)

■ノルウェーの専門家委員会、子どもの保護制度の見直しに関する報告書を提出

子どもの保護制度の見直しを進めていたノルウェーの子ども福祉委員会が、3月20日、「安全な子ども時代、保障される未来」と題する報告書を子ども家族相に提出。▽「子ども代理人任命」制度を設け、家庭外への子どもの措置が検討されるすべての事案で「子ども代理人」を任命すること、▽子どもの最善の利益原則の解釈が決定権者ごとにばらばらにならないよう、子ども福祉法を改正して、子どもの最善の利益を評価する際に考慮すべき重要な要素のリストを掲げることなどを提案。報告書の内容をほぼ10分の1に圧縮した子ども向けレポート↓もあわせて発表されている。今後、この報告書をもとに協議が実施され、それを踏まえて必要な法改正などが行なわれる見込み。(6月7日投稿)

■台湾政府、体罰等を禁止するための民法改正案を発表

台湾政府(法務部)が、3月22日、「父母は、必要な範囲内で、子を懲戒する

ことができる」と定めた民法第1085条の改正案を発表。国連・子どもの権利委員会の見解や日本・韓国・フランス・ドイツなどの立法例も参照したうえで「父母は、未成年の子の保護および教育に際し、子の年齢および発達水準を考慮し、その人格を尊重するとともに、子に対する身体的および精神的暴力を行なわないものとする」という規定を提案した。(3月23日投稿)

■スコットランド(英国)政府、乳幼児の声を受けとめるためのガイドラインを発表

スコットランド(英国)政府が、3月22日、「乳幼児の声：ベストプラクティス・ガイドラインと乳幼児への誓い」と題するガイドラインを発表。周産期・乳幼児期メンタルヘルスサービスについて検討する審議会のなかに設置された「乳幼児の声サブグループ」がとりまとめたもので、「場」「声」「受け取り手」「影響力」という4つの観点から、乳幼児の気持ちや意見を受けとめてサービス等を改善していくための指針を示したもの。添付文書として収録されている「乳幼児への誓い」は、赤ちゃんがまわりの大人に期待する(はずの)ことを、赤ちゃんの視点に立ってまとめたもの。(4月19日投稿)

■ウェールズ(英国)の子どもコミッション、子どものニューロダイバーシティ(神経多様性)に対するアプローチの変革を促す報告書を発表

ウェールズ(英国)の子どもコミッションが、3月22日、『ニューロダイバーシティに対する「どの扉からも入れる」アプローチ』に関する報告書を発表。脳の働きが「典型的」と考えられているやり方とは異なる子ども

は、長期間待たなければアセスメントを受けることができず、その間はほとんど（またはまったく）支援を受けられないことなどを指摘し、▽「診断主導」ではなく真に「ニーズ主導」のアプローチを目指すこと（正式な診断を受けているかどうかにかかわらず、すべての子どものニーズを満たすようにする）、▽たらいまわしを回避できる「どの扉からも入れる」（No Wrong Door）アプローチを採用すること、▽子どもが適切なアセスメントと必要な支援を確実に得られるようにするために諸機関が協働することなどを促した。（4月4日投稿）

■韓国憲法裁、無期限の入管収容を違憲（憲法不合法）と判断して法改正を要求

韓国の憲法裁判所が、3月23日、無期限の入管収容を可能にしている出入国管理法の規定を憲法違反（憲法不合法）と認定。「外国人被収容者の保護収容期間に何らの制限も設けない法令は、身体の自由に対する外国人被収容者の権利の過度な侵害である」として、2025年5月31日までに改正するよう要求した。2018年にも憲法違反と判断する裁判官の人数が5対4で上回っていたものの、憲法不合法決定に必要な6人以上の裁判官の同意が得られなかったため、結果的には合憲とされていたもの。国家人権委員会のソン・ドゥファン委員長も憲法裁の決定を歓迎し、法改正への期待を表明した。（4月13日投稿）

■ノルウェー政府、新教育法の立法提案を議会に提出

ノルウェー政府が、3月24日、1998年教育法に代わる新たな教育法

の立法提案を議会に提出。子どもの最善の利益原則や子どもの参加権を明記するとともに、進学などをめぐる問題に関する15歳以上の子どもの自己決定権を規定することも提案。また、▽ホームエデュケーションについて、自治体の監督義務および保護者の報告義務を定めること、▽学校が宿題を出せる旨を明確にすること（ただし、宿題を出す際には、児童生徒に休息および自由時間に対する権利があることを考慮しなければならない）なども盛り込まれている。（6月6日投稿）

■英国の民間委員会、子どもの権利を踏まえたデジタル製品・サービス開発のためのガイダンスを発表

英国に拠点を置き、デジタル世界における子どもの権利・利益の保護について検討してきた「デジタル未来委員会」が、3月31日、「子どもの権利・バイ・デザイン」と題するガイダンスを発表。国連・子どもの権利委員会の一般的意見25号（デジタル環境との関連における子どもの権利）を踏まえたもので、1) 公平性と多様性、2) 最善の利益、3) 協議、4) 年齢にふさわしい、5) 責任の遵守、6) 参加、7) プライバシー、8) 安全性、9) ウェルビーイング、10) 発達、11) 主体性という11の原則を提示している。（6月10日投稿）

■(2023年4月)

■国連人権理事会の第52会期が終了

2月27日からジュネーブで開催されていた国連人権理事会の第52会期が、43本の決議を採択して、4月4日に終了。「子どもの売買および性的搾取（児童買春、児童ポルノおよびその他の子どもの性的虐待表現物を含む）」に関す

る特別報告者」の名称が「子どもの売買、性的搾取および性的虐待に関する特別報告者」に変更され、その任務が3年間延長されたほか、子どもの出生登録の確保に関する決議なども採択されている。(4月5日投稿)

■ OECD、「デジタル時代における乳幼児のエンパワメント」に関する報告書を発表

OECD（経済協力開発機構）が、4月17日、「幼児教育・保育白書」(Starting Strong - 人生の力強いスタート)シリーズの第7弾として「デジタル時代における乳幼児のエンパワメント」に関する報告書を発表。1) 乳幼児をデジタルリスクから守る、2) デジタル格差を縮小する、3) 乳幼児の初期のデジタルリテラシーを育成する、4) 子ども・家族との良質な相互作用を増進させる、5) 実践プロセスと質保証を支援するの5つを主要な課題として挙げた。(6月5日投稿)

■ 国連人権専門家、日本の入管法改正案に懸念を表明

国際人権基準に合致していないなどとして批判されている入管法（出入国管理及び難民認定法）改正案について、国連人権理事会に任命された移住者の人権に関する特別報告者や恣意的拘禁作業部会などの人権専門家が日本政府に共同書簡（4月18日付）を送付し、懸念を表明。「我々が同様の指摘をした2021年の法案（入管法改正案）と根本的に変わっておらず、国際人権基準を満たさない」と明言するとともに、子どもの収容を明示的に禁止していない点など、子どもの権利にも反していると強調した。(4月22日投稿)

■ スコットランド（英国）の次期子どもコミッショナーが決定

スコットランド（英国）議会は、4月26日、次期子ども・若者コミッショナーにニコラ・キリアン氏を指名することを決定。音楽教育の学位を取得して幼稚園教諭として働いた後、慈善団体「システム・スコットランド」に参加して音楽教育・社会変革プログラム「ビッグ・ノイズ」などに取り組んできた人物。コミッショナーを6年間務めてきたブルース・アダムソン氏は5月17日に退任したが、キリアン氏の着任は秋になるため、それまではコミッショナー事務所の職員が代行を務める。(4月30日・5月17日投稿)

■ ミャンマーに関する国連専門家、日本にリーダーシップを発揮するよう要請

国連人権理事会に任命されたミャンマーの人権状況に関する特別報告者、トム・アンドリュース氏が4月19日～28日に来日し、最終日の28日に記者会見を開いて予備的所見を発表。ロヒンギャ難民の状況、軍事政権による民間人への攻撃などに警鐘を鳴らし、軍事政権への圧力の強化などに関して日本がいつそうのリーダーシップを発揮するよう求めた。(4月18日投稿)

■ (2023年5月)

■ 国連人権専門家、英国政府の「不法移住法案」に懸念を表明

「入国管理に違反して英国に入国したまたは到着する一定の者の英国からの退去強制を必須とすることにより、不法な移住、とくに安全性を欠く違法な経路による移住を防止しかつ抑制すること」を目的として英国政府が議会に提

出した「不法移住法案」について、国連人権理事会に任命された移住者の人権に関する特別報告者など複数の人権専門家が政府に共同書簡（5月4日付）を送り、懸念を表明。英国各地の子どもコミッショナーも問題点を指摘しており、イングランド子どもコミッショナーは、法案が可決された場合、英国は子どもの権利に関する諸条約（国連・子どもの権利条約、欧州人権条約および難民条約など）に基づいて負う国際法上の義務に明確に違反することになるだろうと断じた。（5月29日投稿）

■韓国で「子ども基本法」案が国会に提出される

5月5日の「こどもの日」を前に、韓国の与野党がそれぞれ国会に「子ども基本法」案を提出した。与党「国民の力」の議員30人による法案発議は4月28日、野党「共に民主党」の議員51人による法案発議は5月2日。日本のこども基本法とは異なり、いずれの法案でも子どもが有する主な権利について具体的規定が設けられているほか、監視機関として子どもオンブズパーソン（与党案）または子どもの権利擁護官（野党案）を設置することが提案されている。（5月5日投稿）

■国連・子どもの権利委員会の第93会期が始まる

5月8日、ジュネーブで国連・子どもの権利委員会の第93会期が始まった（～5月26日）。今回は、フランス、ヨルダン、サントメプリンスペ、フィンランド、テュルキエ（トルコ）、英国の6か国について報告書審査が行なわれる。初日に委員会の新執行部の選出が行なわれ、大谷美紀子さんが2年の任期を終えて委員長を退任（委員と

しての任期は2025年2月28日まで）。新委員長には、南アフリカ出身のアン・マリー・スケルトン委員が就任した。（5月8日・5月9日投稿）

■OHCHR、子どもの権利条約と女性差別撤廃条約の個人通報制度に関するツールキットを発表

個人通報制度について定めた子どもの権利条約と女性差別撤廃条約の選択議定書の批准促進のためのツールキットを、世界人権宣言採択70周年事業の一環としてOHCHRが発表（5月19日）。これらの選択議定書を批准することが、子どもの権利の保護・増進や女性・女兒に対する差別の撤廃への国のコミットメントを再確認することになるなどの意義を挙げて、批准の重要性を強調している。（6月4日投稿）

■子どもに対する暴力に関する国連事務総長特別代表、子どもの避難民の権利保護に関する報告書を発表

子どもに対する暴力に関する国連事務総長特別代表が、ユニセフやUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）などの国際機関とともに、『危機の時代における、移動の状況にある子どもの権利の保護』と題するアドボカシーブリーフを発表（5月24日）。「移動の状況にある子どもの避難民は、何よりもまず子どもである。これらの子どもには、全面的に保護される権利がある。子どもの避難民に関連するすべての行動において、子どもの権利条約およびその4つの指導原則が指針とされなければならない」として、子どもの福祉・保護のために設けられている国の制度を改革し、このような子どもたちを包摂するよう各国に促した。（5月29日投稿）

■国連・子どもの権利委員会の第93会期が終了

5月26日、国連・子どもの権利委員会の第93会期が終了。今回の審査対象国6か国についての総括所見を採択したほか、個人通報制度に基づき、ペルー（強姦性交・近親姦の被害者である13歳の子どものによる中絶サービスへのアクセスをめぐる事案）、チェコ（健康・教育に対する権利の確保を目的とする子どもの施設措置をめぐる事案）、デンマーク（FGM〔女性性器切除〕の対象とされるおそれがあるソマリアへの女児の送還をめぐる事案）の3か国について条約違反を認定した。「とくに気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境」についての一般的意見26号も採択され、7月に公開される予定。（5月27日投稿）

■スコットランドの民間団体、子どもの権利を踏まえた予算プロセスのあり方に関する報告書を発表

スコットランド（英国）の民間団体「Together」（スコットランド子どもの権利連合）が、5月29日、エディンバラ大学とともに『スコットランドにおける子どもの権利予算——法的義務の充足のための勧告』と題する報告書を発表。国連の社会権規約委員会や子どもの権利委員会が発展させてきた考え方を踏まえ、予算プロセスにおいて子どもの権利が適切に考慮されるための原則および実務のあり方を検討したものの、(a) 最低限の中核的義務、(b) 漸進的実現、(c) 利用可能な最大限の資源、(d) 後退的措置の禁止、(e) 差別の禁止という5つの原則を踏まえ、予算の内容およびプロセスの双方に関して、政府が

とるべき対応（子ども参加の保障を含む）を提言している。（6月12日投稿）

■欧州評議会の専門家委員会、子どもに対する性犯罪の公訴時効や性的同意年齢に関するセミナーを開催

欧州評議会・ランサローテ条約（性的搾取および性的虐待からの子どもの保護に関する条約）の履行状況を監督するために設けられているランサローテ委員会が、5月31日にセミナーを開催。「子どもに対する性犯罪についての公訴時効」と「性的活動に関する法定年齢へのアプローチ」をテーマに、各国の法律を調査したアンケート結果なども踏まえて議論を行なった。（5月31日投稿）

■韓国のNGO、「子どもの参加権意識調査」の結果を発表

セーブ・ザ・チルドレン・코리아（韓国）が4月下旬に「子どもの参加権意識調査」を実施し、その結果を5月31日に発表。子ども900人・大人（20歳以上）を対象としたもので、▽子どもの権利については子ども・大人とも7割近くが認知しているのに対し、子どもの参加権に関する認知度はそれぞれ子ども43%・大人33%に留まること、▽子ども・大人とも圧倒的多数が子どもの参加権の重要性を認めていたが、この権利が十分に守られていると答えたのは子ども46%・大人24.9%にすぎなかったことなどが明らかになった。セーブ・ザ・チルドレンは、このような状況を踏まえ、独自に開発した「子ども参加標準ガイドライン」も活用しながら子どもの参加権に関する啓発活動を進めていく予定。なお、同団体は1月に「発達障害児参加ガイドライン」も発表している。（6月5日・3月7日投稿）



婚外子差別に No! 電話相談：2023

TEL 042-527-7870



2013年に婚外子に対する民法の相続差別規定が最高裁で違憲と決定され、差別規定が廃止されました。

それから今年で丸10年を迎えようとしている今に至っても、親が結婚したかどうかで、子どもを嫡出子・嫡出でない子と区別する法律は廃止されずにいます。

そのため出生届では差別記載の強要が繰り返され、戸籍の続柄欄では、未だに多くの婚外子が、「女・男」と記載されたままです。役所の窓口に行くと、必要のないプライバシーを職員から聞かれたり、離婚届を出す際に提出した戸籍の父欄が空欄なのを見て、「どうして父親の欄が空白なんですか？こんな戸籍見たことがない」と差別的な言葉を吐かれている現実があります。

私たちは婚外子への差別廃止に向け国や自治体、そして国連人権条約各委員会に訴え続けていきます。

役所や職場、地域などで差別を受けたこと等ぜひお聞かせください。お電話お待ちしております！

※「婚外子差別に No! 電話相談」も11年目になりました。

2023

7月6日、8月3日、9月7日、
10月5日、11月2日、12月7日

◆毎月第1木曜日 午後2時～8時
<電話相談は無料です>

*電話通話料のみご負担ください。

◆主催 / なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

◆問合せ / Eメール

kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

◆取次先 / FAX&電話 0422-90-3698 (留守電)

*私たちは婚外子差別の撤廃と、結婚せずに子どもを産んでも差別されない社会を求めてこの30年余運動してきた市民グループです。



Information

子どもの人権連 第38回総会・学習会

◆日時 2023年9月8日(金) 15:45～17:30

◆会場 日本教育会館 9階 「平安」
東京都千代田区一ツ橋2-6-2
地下鉄「神保町」駅A1出口より約200m

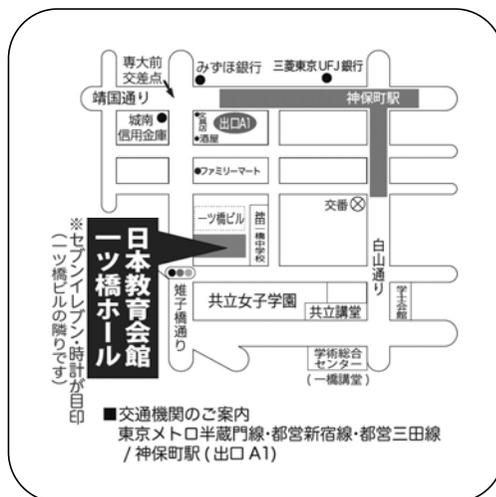
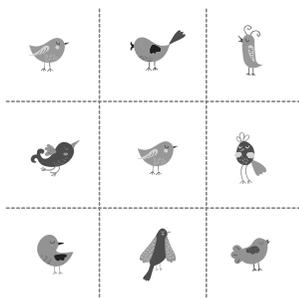
◆参加費 無料

- 総会
- 学習会

【テーマ】

国際障害者権利委員会 第1回日本政府審査をふまえた今後のとりくみ(仮題)

講師/大谷 恭子さん 和田 明さん





活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

●いんぷおめーしょん／子どもの人権連／NO.175

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2023年7月26日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
e-mail kodomo@jtu-net.or.jp
URL <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／00180-8-18438 (子どもの人権連)

年会費 個人(1口) 5,000円、団体(1口) 10,000円